

福島県 広野町

(基本方針)

広野町は、平成24年3月1日には役場機能を本来の庁舎に戻して業務を再開し、平成24年3月31日には町長発令の避難指示を解除して、いち早く公共インフラの復旧や町内の除染作業等の町民の帰還に向けた生活環境整備に努めた結果、道路、水道、下水道等のインフラは応急復旧済みであり、今後は、国や県による海岸堤防や河川対策と連携し津波被災地を整備する。

更に、平成24年3月1日に策定した町の「復興計画（第一次）」に基づき、復興に向けた新たな町づくりのシンボル事業に取り組むとともに、商業施設や医療機関等の整備に努め、農業の再生を図り、災害公営住宅の早期完成を目指すなど、町民帰還促進のための生活環境の整備に努める。

1. 海岸対策

① 海岸の状況

町内の地区海岸数・・・・・・・・・・ 7地区海岸
うち海岸保全施設が被災した地区海岸数・・ 5地区海岸
うち応急対策を実施した地区海岸数・・・・・ 1地区海岸
うち本復旧を実施する地区海岸数・・・・・・・・ 5地区海岸

② 堤防高

平成23年10月8日に堤防高を公表※。

広野海岸：T.P. +8.7m（対象：津波）

※公表した堤防高を基本に、環境保全、周辺環境との調和、経済性、維持管理の容易性、施工性、公衆の利用等を総合的に考慮して、堤防の構造を決定する。

③ 復旧の予定

復旧する施設の概要計画については、平成23年11月までに策定済み。本復旧工事については、平成24年1月に工事に着手し、本復旧工事の完了については、まちづくりや産業活動に極力支障が生じないように、計画的に復旧を進め平成28年度末までの完成を目指す。

④ 平成26年度における成果目標

2地区海岸について本復旧工事に着手し、着工済みの地区海岸のうち1地区海岸の本復旧工事完了を目指す。

⑤ 平成26年度における成果

2地区海岸について、本復旧工事に着手した。
着工済み1地区海岸について、復旧工事の進捗を図った。

⑥ 平成27年度の成果目標

着工済み3地区海岸について、本復旧工事の進捗を図る。

2. 河川対策

【県管理河川】

⑦ 復旧の予定

平成23年度に被災調査を実施しており、北迫川外2河川で地震・津波による被害が確認された。河川堤防の復旧・整備については、内陸においては平成23～24年度に査定を終え平成26年度末までの完了、河口部においては平成23年度に査定を終え、海岸との調整等が必要となることから、平成28年度末までの完了を目指す。

- ⑧ 平成26年度における目標
着工済みの河川のうち1河川の復旧・整備工事完了を目指す。
- ⑨ 平成26年度に実施したこと（成果）
着工済みの河川のうち1河川の復旧・整備工事完了。
- ⑩ 平成27年度の目標
着工済み河川の復旧・整備工事の進捗を図る。

3. 下水道

- ① 下水管渠44箇所中41箇所については、平成24年1月から復旧に着手し、平成24年度中に完了。残り3箇所については、平成24年度に設計に着手、平成27年度に設計完了。平成27年度に工事着手予定。県河川災害復旧事業との計画調整が必要。
- ② 河川横断する管渠は、水管橋が流出し仮設水管橋で対応中。平成24年度から設計に着手し、平成26年度に設計完了。平成26年度より工事着手し、平成27年度完成予定。県河川災害復旧事業と計画調整が必要。

4. 道路

【町管理道路】

- ① 町道については、11路線が被災し8路線が平成24年度中に復旧済。
- ② 津波被災3路線（築地～新町線、北釜線、久保田1号線）のうち、1路線（北釜線）については、県河川災害復旧事業において整備予定。また残り2路線のうち1路線（久保田1号線）については、復興交付金事業で整備することとし、平成25年8月に工事着手、1路線（築地～新町線）については、社会資本整備総合交付金事業（復興枠）で整備予定。
浅見川の日の出橋については、県において橋梁下部工を整備。下部工が完了後、平成27年度に、町において橋梁上部工を整備予定。

5. 防災緑地の整備（浅見川～北迫川間）

① 復興の予定

平成24～25年に復興する施設の計画を策定。

本復興工事については、まちづくりや産業活動に支障が生じないように、計画的に復旧を進め、平成27年度の完了を目指す。

② 平成26年度における成果

復興に向けて、他事業との調整を進めながら詳細設計を実施、用地買収を行い、工事着手。

③ 平成27年度の成果目標

平成27年度内に、事業完了を目指す。

6. 農地・農業用施設

④ 農地については、折木地区復旧工事に平成24年11月から工事に着手し、平成25年中に完了。また、津波被災農地の浅見北地区、浅見南地区については、平成26年度中に設計完了し、平成27年度に工事着手予定。

※農地災害復旧浅見北地区、浅見南地区においては県の河川災害復旧事業（北迫川）及び復興事業との計画調整が必要。

⑤ 農業用水利施設

平成24年度に3地区中1地区の工事着手し、平成26年度完了。平成26年度は残り2地区の設計を完了し、平成26年度に工事着手し、平成27年度に工事完了予定。

⑥ 農道

平成24年度に3地区中1地区の工事着手。平成26年度は残り2地区の設計を完了させ、平成26年度に工事着手し、平成27年度に工事完了予定。

7. 復興まちづくり

1) 住宅

下浅見川応急仮設住宅、下北迫応急仮設住宅は平成24年3月に完成。平成24年5月下旬より入居開始。

災害公営住宅48戸（集合型38戸、戸建10戸）は、平成26年9月末に完成。同年10月より順次入居開始。

また、追加14戸については、平成26年度に設計に着手し、平成27年度に工事着手予定。

2) 文教施設

広野町公民館、広野幼稚園、広野保育所、広野児童館、広野小学校、広野中学校、共同調理場は除染作業が完了している。

広野町公民館は、平成24年3月から再開済み。平成24年12月から災害復旧工事を開始し、平成25年3月で工事完了。

広野小学校、広野中学校、広野幼稚園、広野保育所、広野児童館、共同調理場については、災害復旧事業は終了しており、平成24年8月27日から再開済み。

8. 除染

(市町村計画)

すでに策定された広野町除染実施計画（法定計画）に基づき、町内全域にて27年度末までに、文教施設、公共施設、日常生活環境、農地・森林（生活圏）の除染を終了する。

9. がれき処理

(市町村が実施)

- ① 被災の状況と復旧の方針、予定
 - ・ 災害廃棄物発生量：5万5千t
 - ・ 町にて災害廃棄物仮置場を設置し、未解体の建物がれき以外は概ね仮置場へ搬入済み。

(国代行処理)

- ① 被災の状況と復旧の方針、予定
 - ・ 広野町からの代行処理要請を受けて、岩沢地内の仮設減容化施設で減容化処理を実施中。
- ② 平成26年度の目標
 - ・ 仮設減容化施設の建設工事着手。
- ③ 平成26年度に実施したこと
 - ・ 仮設減容化施設の建設。
- ④ 平成27年度の目標
 - ・ 仮設減容化施設で減容化処理を進める。

●→ :工程が見込めるもの ●.....→ :工程が現時点で見込みにくいもの

	整備主体	被災/稼働状況	H26年度の目標 (H26.6公表)	H26年度に実施 したこと(成果)	H27年度に実施 すること(目標)	27年度				28年度				29年度				30年度以降	備考・ポイント等
						4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月		
住宅																			
仮設住宅	町	新設 下浅見川応急仮設住宅																H24年3月末に完成。	
仮設住宅	町	新設 下北迫応急仮設住宅																H24年3月末に完成。	
町営住宅	町	津波により被災(全壊、流出)																津波で流出した浜田住宅は復旧予定なし	
災害公営住宅	町	新設 下浅見川地区(48戸)	住宅建築工事完了	住宅建築工事完了し、入居開始														48戸整備(集合型38戸・戸建10戸)。平成26年9月末完成。	
災害公営住宅	町	新設 地区検討中(14戸)	用地買収、測量設計に着手	用地買収、測量設計に着手	平成27年度工事着手し、早期完成を目指す													14戸整備	
文教施設																			
広野幼稚園	町	復旧工事完了、園舎内外の除染済み																平成24年度2学期(平成24年8月27日)から再開	
広野町保育所	町	復旧工事完了、所舎内外の除染済み																平成24年度2学期(平成24年8月27日)から再開	
広野町児童館	町	復旧工事完了、所舎内外の除染済み																平成24年度2学期(平成24年8月27日)から再開	
広野小学校	町	復旧工事完了、校舎内外の除染済み																平成24年度2学期(平成24年8月27日)から再開	
広野中学校	町	復旧工事完了、外部除染済み																平成24年度2学期(平成24年8月27日)から再開	
共同調理場	町	復旧工事完了、校舎内外の除染済み (広野小敷地内)																平成24年度2学期(平成24年8月27日)から再開	
広野町公民館	町	除染済み、敷地面復旧工事完了 平成24年3月より再開																平成24年3月より再開	
除染																			
モデル事業	国	~3/2で実施中																	
市町村計画	町	策定済み	面的除染未実施箇所の除染と追加除染及び仮設減容化施設整備	面的除染未実施箇所の除染と追加除染及び仮設減容化施設整備	面的除染未実施箇所の除染と追加除染													広野町除染計画では計画期間が平成28年3月末までとなっている。	
仮置場	町	町にて指定し、管理する	除染廃棄物の仮置場と仮々置場設置と仮置場の管理	除染廃棄物の仮置場と仮々置場設置と仮置場の管理	除染廃棄物の仮置場と仮々置場設置と仮置場の管理													広野町除染計画では計画期間が平成28年3月末までとなっている。	
がれき処理																			
災害廃棄物処理	町(国代行)	(仮設減容化施設)建設工事中	仮設減容化施設の建設工事着手	仮設減容化施設の建設	仮設減容化施設で減容化処理を進める														

※本工程表に記載の内容については軽微な修正を行う場合があります。

各市町村における公共インフラ復旧の概況

福島県 広野町

(復旧の概況)

- 生活に必須となる道路、上水道、下水道については、津波被災3路線以外は全て復旧済み。(県事業の河川災害復旧工事に併せて施工。)
- 役場、公民館、集会場などの住民の生活環境やコミュニティ復活に係る公共インフラや文教施設についても復旧済み。
- 商業インフラや医療インフラは復旧済みであるが、インフラの拡充に向けて取り組んでいる。